令和5年度補助金一覧(1)

	李泉再横築補助金							省エネルギー投資促進支援事業補助金			
概要	新分野展開や業態転換などを行う事業者に対し、設備投資などの費用を支援。									S I I が予め定めたエネルギー消費効率等の基準を 満たし、S I I が補助対象設備として登録及び公表 した指定設備を導入する事業 I I に登録されたEMSを用いて、より効果的に省 エネルギー化を図る事業	
予算	6,123億円(令和3年度補正予算)/1,000億円(令和4年度予備費予算額)/5,800億円(令和4年度補正予算)								(1次公募予算) (すべての事業区分を合わせて)約130億円		
申請窓口	中小企業基盤整備機構、パソナ							SII (環境共創イニシアチブ)			
			物価高騰対策・		グリー	ン成長枠	卒業促進枠	大規模賃金引上促進枠	サプライチェーン強靭化枠		
申請類型		最低賃金枠	回復・再生応援枠	産業構造転換枠	エントリー	スタンダード	ー(成長枠・グリーン成 長枠のみ対象)	枠のみ対象)	(第11回での公募無し)	C. 指定設備導入事業	D. エネルギー需要最適化対策事業
補助金額	【従業員数20人以下】 100~2,000万円 【従業員数21~50人】 100~4,000万円 【従業員数51~100人】 100~5,000万円 【従業員101人以上】 100~7,000万円	【従業員数5人以下】 100~500万円 【従業員数6~20人】 100~1,000万円 【従業員数21人以上】 100~1,500万円	【従業員数5人以下】 100~1,000万円 【従業員数6~20人】 100~1,500万円 【従業員数21~50人】 100~2,000万円 【従業員51人以上】 100~3,000万円	【従業員数20人以下】 100~2,000万円 【従業員数21~50人】 100~4,000万円 【従業員数51~100人】 100~5,000万円 【従業員101人以上】 100~7,000万円 、廃業を伴う場合は、 廃業費を最大2,000万円	中小企業者等: 【従業員数20人以下】 100~4,000万円 【従業員数21~50人】 100~6,000万円 【従業員数51人以上】 100~8,000万円 中堅企業等: 100~1億円	中小企業者等: 100万円~1億円 中堅企業等: 100万円~1.5億円	成長枠・グリーン成 長枠の補助金額上限 に準じる	100万円~3,000万円	1,000万円〜5億円 ※建物費を含まない場合、3億円	【上限額】1億円/事業全体 【下限額】30万円/事業全体 ※複数年度事業は対象外 事業区分(C)と(D)を組み合わせて申請する場合 業のそれぞれの上限額の合計	【上限額】1億円/事業全体 【下限額】100万円/事業全体 ※複数年度事業は対象外 なは、各事業区分とエネルギー需要最適化対策事 を事業全体の上限額とする。
			- 4-	上乗せ						A C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	
中小企業	1/2 (大幅な賃上げを行う 場合2/3)	3/4	2/3 (従業員規模に応 じ、400、600、800、 1,200万円までは3/4)	2/3		1/2 を行う場合2/3)	1/2	1/2	1/2	1/3	1/2
中堅 企業	1/3 (大幅な賃上げを行う 場合1/2)	2/3	1/2 (従業員規模に応 じ、400、600、800、 1,200万円までは2/3)	1/2		/3 を行う場合1/2)	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3
対象者	中小企業、中堅企業 (大規模賃金引上枠:従業員数101人以上)								中小企業・大企業	中小企業・大企業	
申請	(人が依頼並引工件: 従来員数101人以工) 電子申請 (Gビズ1Dプライム必須)								WEB入力、申請書類印刷、郵送	WEB入力、申請書類印刷、郵送	
スケジュー	《公募締切》令和5年10/6(金) 18:00まで 《公募採択発表》令和6年1月下旬~2月上旬頃予定								【1次公募】公募開始:3/27(月)~4/24日(月) 交付決定:6/16(金) 【2次公募】公募開始:5/25(木)~6/30(金) 交付決定:8月31日(木)		
補助事業実施期間	事業 交付決定日~12か月以内(ただし、採択発表日から14か月後の日まで) ※グリーン成長枠は14ヶ月以内(採択発表日から16か月後の日まで)※サプライチェーン強靱化枠は <mark>28か月以内</mark> (採択発表日から30か月後の日まで)							1次公募、2次公募共に令和6年1月末日まで			
主な要件	5年で付加価値観の年 率平均を4%以上増加 ではるにより、 2下り、 2下り、 2下り、 2下り、 2下り、 3を1 ではるにより、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	5年で付加価値額の年 中 で 22/02/2年 月 以降 の 22/02/2年 月 以降 の 22/02/2年 月 以降 の 36/26 の 37	5年で付加価値額の年 中率や10年の10年の10年の10年の10年の10年の10年の10年の10年の10年の	5年で付加価値部増加 中で付加価値額増加 でではを38以上れかに でではるこのいずること のいずること、 が当当たいでは、 が当当たいでは、 が当時では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	5年で付加価値額の年率平均を4%以上 増加 さい できない できない できない できない できない できない できない できな	5年で付加価値額の年 率平均を5%以上 増加 させることが、日本 (2グリー画」14分野 に実行計れた課題の 解決に資する上の研究 と14分野 に表して、2年以上の研究 と2年以上の研究 に2年以上の研究	5年で中小企業・特定 事業者・中堅企業の 規模から卒業すること ⇒補助上限額が、成長 枠の補助上限額の2倍	年の間に、事業場内 低質を年籍45円はること ・補助車に対しること ・補助車に対しること ・補助車に対しる。 を年率平均ことのである。 ・補助に対しる。 ・相助に対しる。 ・をしている。 ・をしている。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	均を5%以上増加させること ③取引先から国内での生産(増産)要請があること (4取り組む事業が、過去	SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を 満たす設備・リティ設備> 1、一ティ設備> 1、一ティ設備> 1、2、産業務用を選集を 2、産業務用を選集を 4、高高効率工工業の 1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、	甲頭単位で、「EMSの制飾効果と省エネルギー診断等による運用改善効果」により、原油換算量ペースで省エネルギー率25以上を遺成する事業・投資回収年数が5年以上であること。・「エネルギー使用量が1、500k以上の工場・事業制」と「中小企業者に該当しない会社法上の会社 (株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)がなした企業を含意りは、省エネに基づき作成した中長規制計画等に記載されている(の情指定設または、6日後期を1の第一次であること。・経費当たり計画省エネルギー量が構助対象接受1・7万円当たり1 k以上の事業であること。・導入した補助対象設備の1年間のエネルギー使用量と省エネルギー効果を報告できること。
主な要件が加点要素またはポイント									・省エネ法定期報告書等の情報を開示する枠組 み(任意開示制度) 内標準に伴い、任意開示制度 度への参画を宣言した特定事業者 2. 中小企業取組関連 ・中小企業者等が行う省エネルギー事業 ・2019年度以降に省エネルギー診断を受けた省 エネルギー事業 ・省エネ法上のベンチマーク改善に資すること が認められる事業※企業体が大企業の場合は除 く。	すべてを満たす事業であること ① 1 エネルギー使用料が1,500k1以上の工場・ 事業場」と「中小企業者に該当しない会社法と の会社(株式会社、各名会社、合資会社、合商会社、合商会社、各名会社、合商会社、合商会社、合商会社、合商会社、各部会社)は、省エネ法に基づき作成 もこと。 38経費当たり計画省エネルギー量が補助対象経費1千万円当たり以1以上の事業であること。 必導入した補助対象経過一年間のエネルギー使用量と省エネルギー効果を報告できる事業であること。	

令和5年度補助金一覧(2)

		ものづくり・商業・サービス生産「	性向上促進補助金							
概要	革新性のある事業を計画する事業者に対し、その事業に必要な設備投資等を支援									
予算	令和5年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」2,000億円の内数									
申請窓口	中小企業団体中央会									
申請類型	省人化(オーダーメイド) 枠	製品・サービス	グローバル枠							
4±	// # P # F L W = - 750 = D /4 000 = D)	通常類型	成長分野進出類型(DX・GX)							
補助金額上限額	従業員数5人以下: 750万円(1,000万円) 6~20人: 1,500万円(2,000万円) 21~50人: 3,000万円(4,000万円) 51~99人: 5,000万円(6,500万円) 100人以上: 8,000万円(1億円) ※())内は大幅賞上げに係る補助上限額引き上げの特例を適用した場合	従業員数5人以下:750万円(850万円) 6~20人:1,000万円(1,250万円) 21人以上:1,250万円(2,250万円)	従業員数5人以下:1,000万円(1,100万円) 6~20人:1,500万円(1,750万円) 21人以上:2,500万円(3,500万円)	従業員数5人以下:3,000万円(3,100万円) 6~20人:3,000万円(3,250万円) 21人以上:3,000万円(4,000万円)						
補助率	中小企業 1/2※ 小規模・再生 2/3※ ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3 新型コロナ回復加速化特例 2/3	2/3	中小企業 1/2 小規模 2/3						
対象者	中小企業者、資本金10億円未満の「特定事業者」									
申請	電子申請 (GビズIDプライム必須)									
スケジュール	【17次公募】 《公募開始》令和5年 12/27(水) 17:00 《申請受付》令和6年 2/13(火) 17:00 《公募締切》令和6年 3/1金) 17:00 《公募締切》令和6年 3/1金) 17:00 《公募採択発表》令和6年5月中旬頃予定 ※17次締切の応募の応募する事業者は、 18次締切の公募には応募できません。									
補助事業 実施期間										
	【基本要件】 以下の要件をすべて満たす3~5年の事業計画を策定し、従業員に表明していること。 ①付加価値額年率平均3%以上向上 ②給与支給総額年率平均1.5%以上向上 ③最低賃金を地域別最低賃金+30円以上 【追加要件】 ① 3~5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較してと と3~5年の事業計画期間内に、投資回収可能な事業計画を策定すること ②3~5年の事業計画期間内に、投資回収可能な事業計画を策定すること ②3~5年の事業計画期間内に おける保守・メンテナンス契約を中小企業等とSIer間で締結することとし、SIerは必要な保守・メンテナンス体制を整備すること		※基本要件に加えて追加要件あり (詳細は追って公表される予定)	※基本要件に加えて追加要件あり (詳細は追って公表される予定)						
審査基準	【審査科目】技術面/事業化面/政策面/大幅賃上げの取組等の妥当性 【大幅賃上げの取組の妥当性(大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例)】 基本要件に加え、以下の要件をすべて満たす3~5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対して補助上限金額を100万円~2,000万円上乗せ ①給与支給総額を <u>年率平均1.5%以上増加に加え、更に年率4.5%以上(合計で年率6%)増加</u> ②事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を <u>地域別最低賃金+50円以上の水準とすることに加え、年額+50円増額</u> ③応募次に上記①、②の達成に向けた具体的かつ詳細な事業計画の提出 →省力化(オーダーメイド)枠においては、上乗せ額を拡充し、最大2,000万円まで補助上限を引き上げる。									
主な要件 加点要素	・成長性加点:有効な期間の <u>経営革新計画</u> の承認を取得した事業者 ・政策加点:創業・第二創業後間もない事業者、取一トナーシップ構築宣言 など計9項目 ・災害等加点:有効な期間の <u>事業継続力強化計画</u> の認定を取得した事業者 ・賃上げ加点等:給与支給総額の増加・事業場内最低賃金の水準、被用者保険の適用拡大の対象									

17次以降の公募内容

■省人化(オーダーメイド)枠

人手不足の解消に向けて、デジタル技術等を活用した専用設備(オーダーメイド設備)の導入等により、革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化・高度化を図る取り組みに必要な設備・システム投資等を支援

■製品・サービス高付加価値化枠

通常型

革新的な製品・サービス開発の取り組みに 必要な設備・システム投資等を支援

成長分野進出類

今後成長が見込まれる分野(DX・GX)に資する革新的な製品・サービス開発の取り組みに必要な設備・システム投資等を支援

■グローバル枠

海外事業を実施し、国内の生産性を高める 取り組みに必要な設備・システム投資等を 支援